

地域密着！会員の皆様のために、
商工会は行きます！聞きます！提案します！

～第51号～
(発行:令和3年1月)

◆編集・発行◆◆◆◆◆
山梨市商工会
会長 新谷 一男
会員数 842名 (R3.1.1)



山梨市上神内川 1348 番地
電話 0553 (22) 0806
Fax 0553 (23) 1529

山梨市商工会だより



山梨市商工会会長
新谷 一男

新年の会長

あいさつ



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃から山梨市商工会に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、年当初から新型コロナウイルスが発生し、その猛威に振り回された一年でありました。

本会においても、多くの事業が中止を余儀なくされ、皆様に多大なご理解とご協力を頂きましたことに感謝申し上げます。

このような災厄の中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている会員方々の支援を最重要課題と位置づけ数々の支援に取り組んで参りました。専門家による経営相談や補助金・助成金の活用。

また資金繰りや販路開拓、給付金の申請など国・県・市の新型コロナ対応支援策を最大限に活用し、対処してまいりました。

実績は下記の報告の通りとなります。

今後も、変革の時代に対応した商工業の皆さまに役立つ情報を日々取り入れながら役員一同、尚一層努力致しますので、どうかお気軽に相談し、商工会を活用して頂ければ幸いです。

本年が新型コロナの早期終息と、皆様にとって成長発展の一年となりますようお祈り申し上げます。

小規模事業者持続化補助金・コロナ対策対応相談実績等の報告

小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型・一般型〉申請実績

	申請件数	採択件数	採択率	採択待ち件数	合計
山梨市	26	23	88.4%	25	51
県全体	513	317	61.7%	442	955

持続化給付金 〈申請サポート〉※申請開始5月1日～(商工会の窓口対応は5月7日より実施)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1月	合計
相談件数 延べ数	105	73	56	20	14	22	7	5	2	304
申請完了数	51	56	33	13	14	22	7	4	1	201

家賃支援給付金 〈申請サポート〉※申請開始7月14日～

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1月	合計
相談件数 延べ数			8	10	11	10	4	1	1	45
申請件数			1	5	5	10	2	0	0	23

【令和2年分 所得税・消費税決算個別相談会について】

まもなく、令和2年分の所得税・消費税の決算時期（R3年2月15日～3月15日）となります。今年度につきましても、商工会にて個別相談会を実施させていただきますが、感染症対策のため、**完全予約制（昨年度にご利用いただいた方には指定呼出し）**にて開催させていただきます。新たに決算相談をご希望の方はお電話（0553-22-0806）にてお問合せ・ご予約をお願いいたします。※申告期限が近くなりますと、大変混雑します。お早めにお問合せください。また、以下の感染予防対策へのご協力をお願いいたします。

- ①入場時の検温（37.5度以上の発熱、体調のすぐれない場合はご利用いただけません）
- ②マスク着用、入口等での手指消毒
- ③必要最小限の人数での来場 ※換気や会場の消毒等でお待ちいただく場合がございます。

◆期 間： <山梨市商工会本所>

令和3年2月8日（月）から3月10日（水）（土・日・祝日は除く）
時間 9:00～16:00（各事業所 約90分）※12:00～13:00は除く

<牧丘三富支所>

令和3年2月8日（月）から2月26日（金）（土・日・祝日は除く）
時間 9:30～16:00（各事業所 約90分）※12:00～13:00は除く

◆会 場：夢わーく山梨「3階・D会議室」（山梨市商工会本所）及び牧丘三富支所

◆対 応 者：商工会職員

◆手 数 料：商工会手数料徴収規程により

◆予約受付：**新規予約・予約変更**はお電話でお問合せください。（TEL0553-22-0806）

※予約状況によりご希望にそえない場合がありますのでお早めにご連絡願います。

【派遣税理士による個別相談会について】<4日間>

◆日 時：令和3年2月19日（金）、26日（金）、3月2日（火）、5日（金）
各日 10:00～16:00（12:00～13:00は除く）

◆場 所：夢わーく山梨「2階 相談室」【事前予約制】

◆税 理 士：東京地方税理士会甲府支部所属の税理士

※詳細については商工会へお問合せください。



【注意】◆確定申告用紙は届きません！◆

※税務署より確定申告の「お知らせハガキ」又は「お知らせ通知」が送付されます。申告に必要な書類となりますので大切に保管し、申告手続きの時に必ず持参してください。

※申告手続きには、毎回「マイナンバーの記載」と本人確認の書類の掲示又は写しの添付が必要です。



【所得税および復興特別所得税・贈与税】

3月15日（月）までに申告・納税

【個人事業者の消費税及び地方消費税】

3月31日（水）までに申告・納税

知らないうちに、拡めちゃうから。



ご相談・お問合せ・お申込は 山梨市商工会へ
TEL 0553-22-0806 FAX 0553-23-1529